

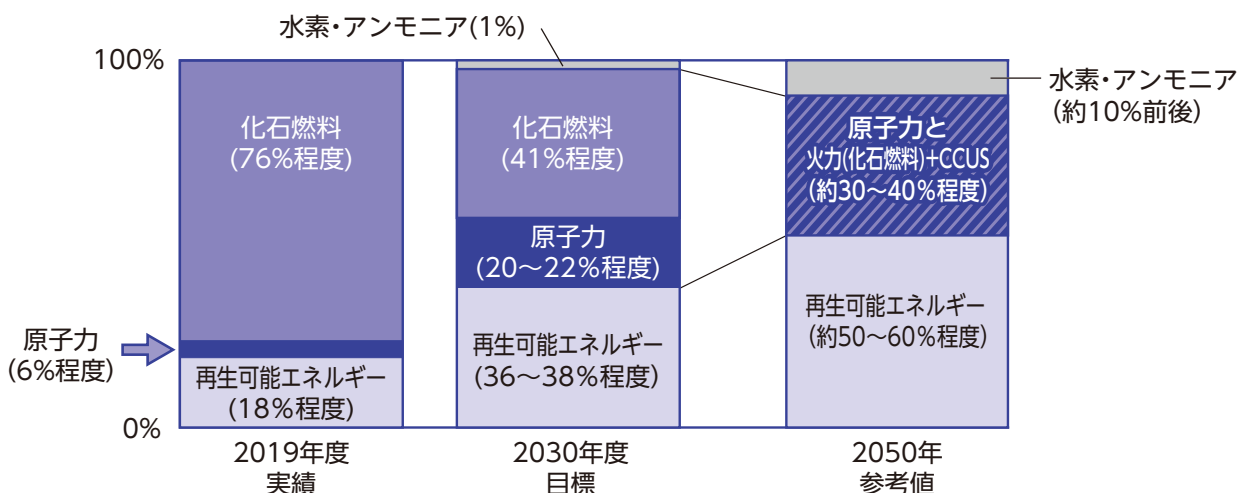


第6次エネルギー基本計画と 原子力発電リプレース回避の 問題点

2021年10月に閣議決定された第6次エネルギー基本計画は、2050年の電源構成見通しについて、複数シナリオの必要性に言及しながらも、ひとまずの「参考値」として、再生可能エネルギー50～60%、水素・アンモニア火力10%、CCUS（二酸化炭素回収・有効利用・貯留）付き火力及び原子力30～40%という数字を示した。また同計画は、30年度の電源構成見通しについては、再生可能エネルギー36～38%、原子力20～22%、水素・アンモニア1%、火力41%、とした。

50年の電源構成見通しについて注目したいのは、政府が、原子力の比率を、CCUS付き火力の比率と一括して30～40%とした点である。この一括視は、明らかに奇妙である。本来、「再生可能エネルギー」／「水素・アンモニア・CCUSによるカーボンフリー火力」／「原子力」と分類すべきだったにもかかわらず、あえて、「再生可能エネルギー」／「水素・アンモニア火力」／「それ以外のカーボンフリー火力と原子力」という3分割を採用した。もし、「原子力」を単独で取り出していたとすれば、現時点で原子力発電のリプレース（建て替え）を避けている以上、50年の電源構成に占める原子力の比率が10%程度にとどまる事実を明らかにしなければならなかったことだろう（原発のリプレースには時間がかかるから、もし現時点ですぐにリプレースの方針を打ち出したとしても、50年に間に合う確率は低い）。政府は、原子力施設立地自治体などに配慮して、そのような事実が表面化することを避けたかった。これが、水素・アンモニア以外のカーボンフリー火力（CCUS付き火力）と原子力とを一括するという奇策に出た理由だろう。

電源構成の見通し



第6次エネルギー基本計画は菅義偉前首相の「2050年カーボンニュートラル宣言」を受けて改定される計画だっただけに、原子力発電のリプレース方針明示への期待は高かったが、今回もまた、その期待は見事に裏切られた。このことのもつ意味は大きい。

依存度の多寡を問わず、将来においても原子力発電をなんらかの形で使うのであれば、危険性を最小化するために最大限の努力を払うことが、不可欠の前提となる。原子力発電の危険性を最小化する施策とは何か。それが、最新鋭の設備を使用することである点については、多言を要しない。

ところが、日本の原子力発電設備は、最新鋭であるとはとてもみなせない。それでも全体の半分強(17基)を占める沸騰水型原子炉については最新鋭のABWR(改良型沸騰水型軽水炉)が4基存在するが、残りの半分弱(16基)の加圧水型原子炉については最新鋭のAPWR(改良型加圧水型軽水炉)やAP1000が皆無である。中国では18年に、最新鋭の加圧水型原子炉であるAP1000やEPR(欧州加圧水型炉)が稼働したにもかかわらず、である。

何らかの形で今後も原子力発電を使うのであれば、同一敷地内で古い原子炉を廃棄し最新鋭の原子炉に置き換えるリプレースを行うことが、責任ある立場である。しかし、政府は、選挙への思惑などから、リプレースに関する真正面からの議論を回避し続けている。このようなやり方に対しては、「無責任な原子力維持路線」だと言わざるをえない。

もちろん、リプレースに関して新增設のみを強調するのでは、第6次エネルギー基本計画にも盛り込まれた「可能な限り原発依存度を低減する」という歴代内閣の公約と平仄が合わなくなる。リプレースを行うにしても、古い炉は積極的に運転を停止し、30年度の原子力依存度は15%程度にまで押し下げるべきである。可能な限り低い依存度の枠内で原子力発電のリプレースを進めることが、将来において原子力を使用する際の唯一の責任ある道だと言える。

いずれにしても、政府によるリプレース回避の固定化が、長期的に見て日本の原子力の未来を閉ざすものであることは間違いない。そしてそれは、短期的に見ても、第6次エネルギー基本計画で維持された「30年度原子力発電20~22%見通し」の実現を危うくするものである点を見落としてはならない。

資源エネルギー庁の説明によれば、「原子力20~22%」を達成するためには、すでに稼働に関して地元の詳細を得た13基(うち10基は再稼働を実現)のほかに、まだ地元の理解が得られていない14基(うち10基は原子力規制委員会の許可も未取得)の運転も、30年までに開始しなければならない。しかし、政府がかたくなにリプレースを回避し、明確な原子力に関する長期方針を示さないことは、地元自治体が原子炉の運転に理解を与えることを困難にする。原子力発電に関する国の覚悟や責任が、あいまいなままだからである。

今回も繰り返された政府のリプレース回避の罪は重い。長期的にも、短期的にも、その代償はあまりにも大きいのである。

(2021.11月8日寄稿)

橋川 武郎 / 国際大学副学長・大学院国際経営学研究科教授

[きっかわ たけお] 1951年生まれ。和歌山県出身。東京大学経済学部卒業。東京大学大学院経済学研究科博士課程単位取得退学。経済学博士。青山学院大学経営学部助教授、東京大学社会科学研究所教授、一橋大学大学院商学研究科教授、東京理科大

学大学院イノベーション研究科教授を経て、2020年より現職。副学長就任は2021年。東京大学・一橋大学名誉教授。総合資源エネルギー調査会基本政策分科会委員。元経営史学会会長。